

那須烏山市建設工事請負契約書に係る別記様式1の改正について

令和4年3月 総務課

1 趣旨

前金払（中間前金払）の範囲及び割合、前金払の使途拡大の特例について、令和4年度においても継続されることとなったことから所要の改正を行う。

2 改正の主な内容

●別記様式1

- ▶ 使途拡大の適用時期について、「平成28年4月1日から令和5年3月31日までに新たに請負契約を締結する工事に係る前払金で、令和5年3月31日までに払出しが行われるもの」とする。

3 施行期日

令和4年4月1日